

第5回 国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議
保存・利用支援等ワーキンググループ
議事録

日 時：令和元年11月5日（火）9：59～11：13

場 所：合同庁舎4号館共用第4特別会議室

開 会

1. 基本設計について
2. 意見交換

閉 会

（出席者）

秋山座長、青木座長代理、遠藤委員、小島委員、
八日市谷オブザーバー
渡邊大臣官房総括審議官、富永大臣官房公文書管理課長
柗平国土交通省官庁営繕部整備課特別整備室長
山口国立公文書館次長

○秋山座長 おはようございます。ただいまから「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 保存・利用支援等ワーキンググループ」の第5回ということで、しばらく時間が空きましたが、開会させていただきたいと思います。

本日の議題に入る前に、本日の会議及び資料の扱いについて、参考資料として配付しております本ワーキンググループの運営要領を見ていただいて、その第5項に基づいて皆さんにお諮りしたいことがありますので、御提案させていただきたいと思います。

本日の会議では、ワーキングの委員の皆さんから、専門的な見地から具体的な御意見を出していただくということを予定しているのですが、まだ確定した基本設計になっていない途中段階のものを見ていただいて御意見をいただくことになるものですから、それがそのままオープンになると、所蔵とか保管物の万全な管理等に支障が生ずるおそれがあるということから、本日の会議は非公開という形にした上で、次回の調査検討会議の場で基本設計の報告が終わった後、本日の資料及び先に述べたおそれの生ずる内容を除いた議事録を公表するという手続にさせていただきたいと考えておまして、座長のほうからこういう提案をさせていただきたいと思いますが、委員の方はよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○秋山座長 ありがとうございます。

御異議なしということなので、本日の会議及び資料については、そういう形で進めたいと思います。事務局においてもそのような対応を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、議題に入りたいと思います。「新たな国立公文書館及び憲政記念館に係る基本設計について」ということで、事務局から御説明をいただきますが、後で説明いただきたいと思いますけれども、基本設計については今年度中に取りまとめるという形になっておまして、その次の1年間で実施設計ということで確定する段取りになっています。その基本設計がまとまる前に専門的な立場から、ここは注意しておいていただくほうが良いというポイントがもしあれば、今日、そういうことを洗い出しておきたいと希望しております。その辺は忌憚のない御意見をいただけたらということをお願いしておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、富永課長から資料に基づいて御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○富永課長 内閣府公文書管理課でございます。よろしくお願ひいたします。

本日、資料1と2を御用意しておりますけれども、この資料1につきまして、内閣府のほうから概略を御説明いたします。

資料1「新たな国立公文書館及び憲政記念館に係る基本設計について」ということで、A3判2枚にまとめてございます。

1枚目の上半分は、既に昨年、基本計画で決まったスペックを改めて記載してございます。まず左上の建物概要のところですが、地上3階、地下4階、建物総面積が約4

万2000平米ということで、内訳につきましては、その右側に各機能ごとにまとめてございます。ちなみに、これら展示・学習以下の機能につきましては、国立公文書館、その真ん中の欄に面積を書いておりますけれども、括弧がないところが新館の各機能別の面積、括弧の中が現状の北の丸、また、保存については北の丸とつくばの合計の現状の面積を書いております。なお、それらの面積、特に新館の部分につきましては、基本設計の作業の中で若干微修正をしたところがございます、去年の基本設計の段階からは若干変更しているところがございます。

今後の進め方でございますけれども、昨年度から基本設計の作業に入っております、本年度中にこれを取りまとめたいということでございます。そして、それに続けて実施設計ということで、来年度いっぱい実施設計を進める予定にしております。令和3年度からは建設工事に入りまして、令和8年度、2026年度に施設の完成・開館ということをご予定しております。

1枚目の下半分、外観について、こちらで考え方とイメージイラストを提示させていただいております。右下の大きめのイラストを御覧いただきますと、左側の白っぽい建物が国立公文書館になります。その右側の黒っぽい建物が憲政記念館ということでイラストにしております。

その考え方でございますが、まず、国立公文書館につきましては、これは記録を積み重ねるということもございまして、水平のラインでこれを強調しております。また、歴史公文書等、大事な文書を守るということで重厚感のあるデザイン。また、格調を重視しまして陰影のあるデザインとしてございます。同時に、隣接します国会議事堂との調和を図るという観点から、国立公文書館のほうは同系色の石材を使用する予定にしております。また、憲政記念館と国立公文書館、両館の独自性を表現するために、外壁には両館で異なる素材を用いるということで、憲政記念館のほうには近代建築材料、特に金属、ガラスを中心にした材料を用いるということをご予定しております。

次に、2ページ目を御覧いただきたいと思っております。新しい建物の中におきまして、ゾーニング・動線計画について、その概略を御紹介したいと思います。

まず、左上のところに考え方を書いてございます。そもそもこの建物の立地条件でございますけれども、高台に位置するということが、昨今、夏季を中心にして洪水、場合によっては津波というような浸水被害が非常に多発しておりますということも考えまして、高台にあるということは、まず御報告をしておきたいと思っております。また、今回、特に地下3階、4階に書庫を配置するということが、外部環境、また地震の影響を受けにくいところに保存機能を配置するという考え方にとって配置しております。

利用者あるいは職員の利便性も考慮しまして、機能ごとに同一の階に配置をしております。例えば、地下1階に展示スペースを集中します。閲覧につきましては地下2階に配置をする。地下3階、4階は書庫といったふうに集中をしております。

合理的な動線にするということもございまして、来館者、それから事務の職員、そして

書類を中心とする資料、この3つの動線を明確に分離するということを考えてございます。特に来館者の方、一般の方が、国会議事堂も近いということで現在よりも多数の方が御来館になることが見込まれますので、特に一般の来館者の利便性というところには配慮をしております。また、1階、一般の皆さんが入ってすぐのところに授乳室あるいは託児室、それから食堂も配置いたしまして、一般の利用者の利便性に特に配慮をしたところでございます。

それでは、詳しいそれぞれのゾーニングあるいは諸室の配置につきましては、国交省のほうから御説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○柘平室長 国土交通省官庁営繕部の柘平と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、設計の内容について御説明をさせていただきたいと思ひます。私ども国土交通省官庁営繕部の立場でございますけれども、内閣府から支出委任をお受けしまして、設計業務を発注しているという立場でございます。その立場において御説明をさせていただきます。

現在、日建設計という設計事務所に業務委託をしております。設計を鋭意進めているところでございます。新たな国立公文書館の設計を進めるに当たりましては、皆さん御案内のとおり、平成30年3月に基本計画が策定されてございますけれども、それを踏まえたものということになります。左の青い枠の中に、この基本計画に書かれてございます基本的な考え方、例えば公文書の重要性を象徴するような空間づくりといったようなものを記載しています。

それから、下になりますけれども、機能と諸室の目的ということで、例えば「国のかたちや国家の記憶を伝える『場』としての機能を果たす」といったこと。それから、「歴史公文書等の保存・利用等に係る取組推進の拠点としての役割を果たす」といったことを実現するために、3つの基本方針を立ててございます。右の黄緑の枠の中に3つ書いてございますけれども、その3つの基本方針に対しまして、具体的に設計に落とし込んでいくという作業を今やっているところでございます。

右側のページを御覧いただければ、パース、イメージ的な絵を描いてございますけれども、右上が先ほど富永課長からも御説明がありましたが、西側、国会議事堂あるいは国会図書館のほうから見たパースでございます。左側が国立公文書館、右側が憲政記念館でございます。2枚目、3枚目については、内観のパースを描いてございますので、これから御説明します内容に応じまして、適宜戻っていただければと思ひます。

それでは、2ページ目をおめぐりいただきたいと思います。3つの基本方針に対してどういう設計的な対応をしているかということが書かれてございます。1つ目の基本方針、立地を踏まえた公文書の重要性を象徴するような空間づくりということで、それに対する設計の対応でございますけれども、まず、外観計画につきまして、国会議事堂との調和に配慮して、国立公文書館の外装材には石を採用することで重厚感を持たせることとてでございます。それから、文書や記録の積み重ねを表現するというところで水平ラインを強調し、

陰影のあるデザインとするということを考えてございます。また、国立公文書館と憲政記念館の独自性が十分表現されるということが基本計画の命題として与えられておりますけれども、その対応としましては、建物としては一体ではあるのですが、両館の間に中庭を設けて独立した形状とするということと、それから、先ほども説明がありましたけれども、公文書館は石材を使う、憲政記念館は金属という異なる外装材の材料を使用することで、それぞれ独立したものに、少なくとも西側から見えるようにするというようにしてございます。

それから、建物高さについてでございますけれども、右の模式図にも描いてございますが、国会議事堂の高さ、展望を考慮しまして、国会議事堂の基壇を超えない高さということにしてございます。それから、東側のほうには皇居の緑が広がってございますので、皇居側の景観にも配慮するというので、その最高高さからだんだんに低くしていくという配慮もして、皇居の景観にも配慮するというようにしてございます。

それから、展示についてでございますけれども、我が国の歩みをたどる上での象徴的な文書、例えば日本国憲法といったものを展示できるスペースを地下1階の光あふれる大階段の正面に設けるということで、シンボル展示スペースというものを通常の展示室とは別に象徴的に設けることにしてございます。

次に、基本方針2に対する設計の対応でございます。この敷地は、地下鉄や首都高速に囲まれていまして、非常に厳しい敷地条件の中で建設する必要があるということになりますけれども、先ほど申し上げたとおり、高さを抑える必要もあるということで、この厳しい敷地条件の中で地下を最大限活用するということを考えてございます。かつ、地下を余り深くしないということも考えてございまして、各機能がなるべく少ない階層でコンパクトにまとまるように設計を進めております。

次に、動線計画としましては、大階段空間に沿いまして各機能を集約して配置する。先ほど申し上げたとおり、立体的にも圧縮した形で配置してございますけれども、立体的にも平面的にも集約して配置するというようにして、合理的に各機能が利用できるというふうにしてございます。それから、職員の動線と来館者の動線というものを明確に分離することによって、来館者と職員の利便性も両立することができるようにしてございます。これが基本方針2に対する設計でございます。

次に、基本方針3に対する対応でございます。将来にわたり国立公文書館としての役割を果たせる施設計画ということで、まず、書庫、展示室につきましては、適切な温湿度環境を確保することとともに、当然でありますけれども、水損被害等を防止するというようにも十分配慮することにしてございます。特に地下に書庫がございまして、その外壁に面する部分につきましては、機械室等を緩衝空間ということで周りに巡らすことで、外部空間の影響を受けにくい安定した保存環境を確保するというようにしてございます。

また、多様な手法での修復作業が実施可能となるといった作業室、あるいはデジタルアーカイブ用の撮影室など、貴重な資料を次世代に継承するために必要な機能を建物の中に

組み込んでまいります。

展示につきましては、デジタル展示にも対応できるようにするとともに、展示内容の変更にも十分対応できるよう、フレキシブルな空間を確保する計画としてございます。

それでは、次のページをおめくりください。3ページ目は動線計画でございます。先ほど富永課長から御説明がございましたので、このページは割愛させていただきたいと思っております。

次に4ページ目でございます。具体的に設計の内容を平面によって説明させていただきたいと思っております。

まず、1階の平面でございます。来館者は西側、この絵でいきますと下側になりますけれども、下側からアプローチをしまして、建物の中に入ります。それで正面に大階段というものを設けます。その大階段を挟みまして、左側が北側になりますが、来館者用のスペース、右側には、憲政記念館と共同利用になりますけれども、講堂あるいは食堂といったものを配置して、そこに行くことができるようになってございます。

景色のよい東側の皇居側に大きな開口部、大階段と来館者用スペースに大きな窓を設けるということにしてございまして、それによって皇居の緑が望める、開放的で居心地のよい空間を創出することができると考えてございます。

来館者用スペースの(1)でございますけれども、100名程度のレセプションやイベントに対応できる空間としてございます。また、このスペースに隣接した形で厨房を設けてございます。これは来館者用スペースをカフェとしても使用できるということでございます。

講堂につきましては496人を収容可能ということで、その客席を階段状に計画しているところでございますけれども、当然、車椅子利用者の席を設けまして、そのスペースには階段を使わずにフラットにアクセスできるように、バリアフリーにも十分対応した形になってございます。

それから、左下、エントランスの近くになりますけれども、授乳室あるいは託児室というものを設けて、来館者の利便性にも配慮しているところでございます。

次のページを御覧ください。地下1階になります。正面の大階段あるいは赤く塗ったエレベーターを使いまして、地下1階に降りてまいります。その大階段の正面には、日本国憲法などの象徴的な文書を展示することができるシンボル展示スペースを配置してございます。

また、展示室①、②と書かれてございますが、東西、上下に配置をするなど、ここのゾーンは展示学習ゾーンという形で位置づけをしてございます。いずれの展示室、憲政記念館の展示室もそうでございますけれども、大階段のホールに隣接させて、非常にわかりやすいアプローチとすることを心掛けてございます。

展示室につきましては、貴重な資料を展示するということもございまして、図を見てくださいと二重の壁になっていることがお分かりになると思いますが、二重壁としまして、適切な温湿度環境となるようにいたします。

それから、形でございますけれども、なるべく大きく整形な部屋とするということ。それから、天井高さです。左下に書いてございますけれども、約5メートルの天井高さを確保しまして、フレキシブルな空間となるようにしてございます。

次のページを御覧ください。地下2階でございます。地下2階の中央東側、中央上側につきましては、調査研究支援ゾーンということになります。利用者が資料の閲覧や検索などの調査研究活動を行うとともに、資料の出納、出し入れとか写しの交付、コピーの交付といったものを行うエリアということになります。

閲覧室の奥のほう、上のほうには参考資料室というものを配置いたします。参考資料室と閲覧室の間を御覧いただきますとBDSと書かれてございますが、ブック・ディテクション・システムということで、セキュリティーと利用者の利便性を両立させるようなシステムを導入する予定となっております。

それから、執務室の中に緑色で塗ってございますけれども、荷物用のエレベーターを配置してございます。このエレベーターによりまして、この下のほう、地下3階あるいは地下4階の書庫への動線をコンパクトに行き来できるようにしていただいております。

地下2階の下半分ですけれども、駐車場になってございます。駐車場の北側、左側になりますけれども、一番北側には一般書庫用の搬入口を設けてございます。搬入口は、大量の文書を搬入する必要があるということで、大型トラック2台をとめて作業ができるスペースを確保してございます。

それから、行政機関から移管される前の現用の行政文書を保存する中間書庫というものがございまして、その中間書庫への搬入口につきましては、一般書庫用の右側に黄緑の点線で書かれてございますけれども、一般書庫用と中間書庫用の搬入口は分けてございまして、文書が混ざることのないように、動線を明確に分けるということになってございます。

次のページを御覧ください。地下3階でございます。地下3階につきましては、多様な修復に対応できるように2つの修復作業室を設けてございます。第1と第2がございまして、特に第2修復作業室につきましては、リーフキャスト等の大量の水を使用する作業に対応するような部屋のしつらえとしてございます。

デジタルアーカイブ機能としまして、一番左側になりますが、複製物作成室といったものがございまして、この中央に撮影スタジオを設けてございます。撮影スタジオにつきましては、大型資料を上の方から撮影することも可能にするということで、天井高さを5メートルは確保しているということでございます。それから、保存機能として書庫を設けてございまして、一般書庫のほか、それぞれの目的に対応しました特別管理書庫、中間書庫、フィルムや光学メディアを保存する保存庫などを配置しております。重要文化財等を保存します特別管理書庫につきましては、特に重要な温湿度管理が必要ということから、前室を置くほか、二重壁とすることになってございます。

それから、中間書庫の動線はこの絵で黄緑色でございます。一般書庫動線は緑色になりますが、それと明確に分離をして、交錯をしないように配慮をしております。

それから、来館者用動線になりますけれども、赤色の点々で描かれてございますが、来館者につきましては、大階段と赤色のエレベーターを使いまして1階から地下3階まで降りることができますけれども、その来館者の動線も明確に分離をするということにしております。ちなみに、中央部の大階段のホールから見学者がガラス越しに中間書庫あるいは振り返って修復作業室を見ることもできますし、それから、ここではバツェン印がついていますけれども、地下4階を見下ろすことができるということで、地下3階の階段ホールから地下4階の一般書庫も見下ろすことができるようになってございます。

最後に地下4階でございます。地下4階は一般書庫を配置している保存ゾーンになりますけれども、先ほども御説明したとおり、この外周部には機械室を配置しまして、緩衝空間とすることで、外部環境の影響を受けにくく、安定した保存環境として、また、水損防止にも配慮した形となっております。

以上で設計の概要説明を終わります。

○秋山座長 ありがとうございます。

それでは、今紹介いただいた中身に何か御意見とか御質問があればお伺いしていきたいと思えます。自由に発言していただいてもいいのですけれども、青木さん、何かよろしいですか。

○青木委員 国文学研究資料館の青木です。

私も30年、日本のアーカイブスの建築設備について考えてまいりまして、最もこれから期待すべき国立公文書館の建築というお話を久しぶりに聞かせていただいて盛り上がるころでもあります。少し細かい点を指摘することになるとは思いますが、4点ほど、今後検討していただく内容としてお話をさせていただこうかと思えます。

最も大きな点なのですが、先ほどの後の部分になるのですが、収蔵施設の場所で7ページになります。特別管理書庫、ここが特に重要文化財等を保存ということで、それからフィルム・光学メディア保存庫、低温保存庫、特別管理書庫、これらはドライエリアがあっても外部壁層に接しているという点があります。できれば一般書庫を真ん中に持つてくるのではなくて、または修復作業室等が真ん中にあるというよりは、最も建物の中心部で安定した場所に、温度・湿度を最もシビアにコントロールしたいものを配置するということが重要だと思います。逆に言うと周りをそれほど温度・湿度を精査しなくてもいい場所というような捉え方をしていくのが、カナダのガティノーの国立図書館公文書館の保存収蔵施設や低温の収蔵施設は、より真ん中に設置していくという建築思想がありますので、そういう点、御考慮いただけたらということがあります。

もう一つが、今度は展示・閲覧のお話をしたいと思うのですが、その前に、ここではまだまだのことだと思えますが、各階層の配管・配線です。特に、特別管理書庫とかフィルムなどの重要な文書を保管する室の上部に配管や配線が通らないようにするというのは、なかなか構造上大変なところがありますが、漏水・漏電の問題があっても、また50年以上たってもこの建物が問題ない、危険がないということはとても重要ですので、きちんとお

願いたいと思います。

展示・閲覧の部分なのですが、今後、具体的な設備の配線にはなろうかと思いますが、まずは閲覧室、6ページのところで、閲覧者の机の位置が、アーキビストの目線では閲覧者の方の背中しか見えない状態になりますので、必ずアーキビスト、閲覧担当者から資料をお持ちの方の机の上のありようが自然な形で観察できるように検討したほうがよろしいと思います。

最後に、シンボル展示のところですが、これは展示・学習のグループのほうでのところかとは思いますが、ここではオリジナルのものを展示されるということなのか、レプリカなのかということもございますので、特に私もアメリカのナショナルアーカイブスのワシントンの展示を見たときには、やはり原本だということのすごみというのを感じるわけです。ただ、それには窒素で封入したり、夜間には地下に戻したり、いろいろ大変な想定になっておりますので、そういう点などはどうなのかという点について確認をさせていただきます。

ちょっと長くなりましたが、御容赦いただいてということで、お願いいたします。

○秋山座長 ありがとうございます。

幾つか指摘していただいて、この場で言っていたことが全部基本設計に反映できる問題と、そうでない問題があると思うのですけれども、最初の話は特別管理書庫等のできるだけ中央ゾーンへの配置の問題ですが、これはかなり大きな計画変更のような話になるかもしれませんので、その辺はお考えがあったら今の時点で官庁営繕のほうからお答えいただきたいと思いますが、最後の質問のシンボル展示でできるだけ原本を展示するのは意味が大きいけれども、それが原本なのかどうなのかというあたりで、設備とかそういうのが変わってくるということなのですから、その辺の現状での考え方は、内閣府のほうで何かお持ちなのでしょうか。

○富永課長 先に内閣府のほうから、今、御指摘いただきました原本をどうするかというところがございますけれども、具体的にはこれも調査検討会議の親会議のほうでも展示のコンセプトでありますとか見せ方、ターゲット等について議論をする中で、この原本のあり方についても議論いただきたいと思ってございますが、現時点では、今回、基本設計ということで、例えばなるべく長時間原本を展示するとなった場合に、御指摘のとおりいろいろな設備が必要になってきますけれども、今後、開館に向けて什器などもどういうものを入れるかということを検討していく中で、その周辺の他の展示とのバランスとか、あるいは実際にこのシンボル展示で何を展示するのか、コストの問題等々もあるかと思いますが、そういうところを考慮しながら、なるべく原本をとら思っておりますけれども、今の基本設計の段階でそこまで決め切るのには厳しいかなと思ってございますが、いずれにしてもこれから大きなテーマになってくると思いますので、そこはいろいろな方の御意見をいただきながら検討していきたいと思ってございます。

○秋山座長 ありがとうございます。

そのほかのいろいろなアドバイスというか御指摘で、今、御説明いただけることがあればお願いしたいと思います。

○終平室長 書庫の配置につきましてでございますけれども、まず、御説明したとおり、周辺部に機械室を回すことで、直接外部空間に接しないようにということを配慮してございますけれども、今後、実施設計をしていく中で、この配置につきましても御検討させていただければと思います。特にフィルム・光学メディアの保存庫につきましては、今、再検討を進めている最中でございますので、それも先生の御意見も踏まえた上で検討させていただければと思います。

それから、書庫と展示室の天井に配線・配管の話がございましたけれども、なるべくそういう部屋の天井内には冷温水配管は配置しないように検討してございますけれども、やむを得ず出てくる場合がございます。その場合につきましては、例えば水が漏れても大丈夫なように、防水パンといってステンレス製のお盆のようなものを設置するとか、そういうものについても具体的に検討していきたいと思っております。

それから、閲覧室のアーキビストから背中しか見えないような配席になっているという話でございましたけれども、配席につきましても、今後検討させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○秋山座長 ありがとうございます。

青木さんからは今のような説明でよろしいですか。

○青木委員 はい。

○秋山座長 ありがとうございます。

では、引き続いて、遠藤さん、小島さんという順でお伺いしたいと思います。

○遠藤委員 遠藤でございます。それでは、ざっくばらんに質問も含みながらおはなしさせていただきます。よろしくお願いいたします。

図面を拝見したところ、1階周りは非常に開放的で、今の北の丸の環境と変わって大分よくなると思ひ、わくわくしながら見ております。大階段から地下に向かって光が差し込んでくると、そこが展示、一般の来館者動線のメイン動線になるということで、演出的にも大変楽しみがあると思ひながら拝見してました。

その中で、そういった施設の空間的な演出の観点において2点伺いたいことがあります。1つは、大階段を降りていった先の地下2階、閲覧室です。今の北の丸の閲覧室はとても簡素なつくりで、それはそれで良いと思うのですが、この新公文書館における地下1階の展示室、地下2階の閲覧室というのは、用途は違いますが、どちらも公開性の高い、機能的、プログラムのにもある意味においてシンボリックな性格が求められる場所となるのではないかと思います。そう考えたときに、当然、採光等の制限はあると思うのですが、その閲覧室がやはり特別な場所として体験できるような、閲覧者の人たちが気持ちよく、そこで閲覧できるような工夫を何か考えておられるかということが一つです。

もう一つは、そこからさらに下りていったときに、これは来館者動線の一番末端になる

ところに中間書庫が見えるように計画されています。中間書庫の手前の吹き抜けを介して地下4階の一般書庫も見ることができるとは思いますが、何となく最深部に行くと中間書庫が見えるというのは、これは私の捉え違いもあるかもしれませんが、国立公文書館における第一義的な機能ではない場所を見せることになるのではないかと考えております。またそこでの管理の仕方、要するに中間書庫を見せるということは、中間書庫を見せられるように段ボール等を置いていかななくては行かない。これは運用上なかなか難しいことではないかと思うのです。そうすると、今、下っていったときの地下3階の中間書庫となっている周りの扱いというのは、もう一步検討を進めてポジティブなものにしていくと良いのではないかと思います。その背面の作業室等がガラス越しに見えるというのは、とてもアクティブで良いと思っています。

その2点と、これはむしろ青木先生に伺いたいことでもあります。中間書庫の搬入用動線と一般書庫に向かう動線というのは切り離されているのですけれども、ここは特に空気の分節は必要ないのでしょうか。

○青木委員 遮断してあったほうがいいです。

○遠藤委員 そのところは、これはちょっとしたことかなと思うのですけれども、一応、空気に遮断されているけれども、動線的には接続するという対応ができるのではないかと思います。

最後に、これは運用上の問題につながっていくと思うのですけれども、一般書庫がとても大きな平面積になっており、ワンフロアの対角が120メートルぐらいありましょうか。その資料を運搬する方法、あるいはそれに相応の職員数を想定したときの出納の部分の執務室の面積というのはある程度整合性をとれているのかということも伺いたいところです。

以上になります。

○秋山座長 ありがとうございます。

私も見せる書庫というか、それは非常に大事だと思っているのですけれども、そうすると見せられる書庫になっていないといけないということがあって、以前、フランスのシラク大統領が発意した博物館を見たら、収蔵品が見えるように透明の円筒形の収蔵庫があったのです。ああいうふうになっていると非常に分かりやすいですけれども、この場合は書庫なので、収めてあるという感じなので、その辺がここですね。この周りとか下が見えるのはいいのだけれども、その価値が分かるような見せ方が要るのではないかという指摘は、私もそのとおりで思っているのです。

今、幾つか、最初の閲覧室のわくわく感みたいな、言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう空間の工夫とか演出もむしろあったほうが良いのではないかということとかを含めて、今、お答えいただけるようなことがありましたら、コメントいただけたらありがたいのですけれども、いかがでしょうか。

○柘平室長 まず、地下2階の閲覧室のわくわく感につきまして、まだ検討中ですが、ドライエリアが隣接して配置してあります。そこに多少なりとも光が入るよ

うな窓をつくるとか、そういったことで自然採光を取り入れることもできるのかなと思いますが、国立公文書館と相談をしながら進めていきたいと考えてございます。

それから、見せる書庫につきまして、パースを右に描いてございますけれども、正面にガラス越しに、中間書庫の移動書庫を今、想定してございますけれども、そういったものが見える形になります。重要な一般書庫は見下ろしで下のほうに見えるということになりますので、こういった形で十分わくわく感が与えられるような空間になっているのかなと思っております。

もう一步ポジティブにということで、その辺も実施設計の段階で考えていきたいと思っておりますので、また御指導、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、書庫の動線が非常に長いというお話でした。これは確かにおっしゃるとおりでございますけれども、御説明したとおり、なるべく地下の深さを少なくするというところで、立体的なコンパクト性を求めたこともありまして、平面的に広がりが出てございますけれども、書類の縦動線としましては、なるべく真ん中にエレベーターを置いてございます。緑色のエレベーターでございますけれども、この真ん中のエレベーターから書庫、これは地下4階が出ていますが、資料を持っていく、出入りさせるということになりますので、120メートルあったとしても半分の60メートルぐらいの移動で済むのかなと思っております。

あと、中間書庫と一般書庫の空調につきましては、当然、書庫間では空調は別系統ということで、空気の出入りはないかと思ひますが、廊下を介して、扉を介して空気が混在するといったことはあり得ると思ひます。ドアの機密性とかいう話になりますが、そういったことも十分考慮した上での実施設計を進めていきたいと思ひます。

○遠藤委員 最後のところですけども、ちょっと気にしたのは、中間書庫の入荷用エレベーターの前のスペースと書庫に向かう貨物用のエレベーターの境です。廊下のその間に何かパーティションなどで空氣的に遮断することもできるのかなというふうに思ったので、当然、開閉はあるかもしれませんが、極力ということでは、そういうことで多少なりとも対応が可能かなと思ひました。意見です。

○柘平室長 分かりました。

○秋山座長 青木さん、どうぞ。

○青木委員 中間書庫と一般書庫の件について、先ほど設計のほうで伺ったのは、つくば分館とこちらの新館の関係というのがあります。特に受け入れた新規の文書をつくば分館のほうでクリーニングして、逆に言うと、そこから中間書庫に来るのか、全くそういうクリーニングの期間を、有害生物の駆除をしないで中間書庫に来るのかによって、この中間書庫の空調管理は大分違ってくると思ひますので、その辺を御説明いただければと思ひます。

○秋山座長 その辺、内閣府さん、いかがですか。

○富永課長 現段階では、保存期間が過ぎまして、一般書庫に受け入れるものについては、

つくばのほうで一旦受け入れて、燻蒸して、目録をつくって、この新館のほうに入れるものは運んでくるということですが、中間書庫に入れるものにつきましても、燻蒸をするということまでは考えていないものでして、途中でまた行政利用ということもあり得るものですから、またそれを開いて見るということも出てきますので、そこは職員ではなくて行政官が来るということも想定されますので、現段階ではそこまで、中間書庫については入り口で燻蒸なりをするということは考えていません。

○青木委員 そうしますと、やはり遠藤先生がお話のように中間書庫をより隔離性高くするというような工程を考える必要が出てくるということも言えるかと思います。

ただ、私どもも今、受入文書の有害生物やかびの問題があります。普通の現用文書を使用している執務室や書庫は昔ほどひどい場所はないということがございますので、保存履歴といいますか、入ってくる文書の管理がどのような状況だったかというレベルをきちんと見極めて、中間書庫に受け入れるということも可能かと思っておりますので、その点、御配慮ください。

○富永課長 今、いただいた御指摘を踏まえて、実際の運用面でも工夫できるようなことを検討していきたいと思っております。

○秋山座長 ありがとうございます。

では、順番ということで小島さんからお願いしたいと思っております。

○小島委員 東京大学の小島です。

私どもの議論の成果なども踏まえていただいて、非常に良い設計というか、私どもも見て勉強になる設計をしていただいて、ありがとうございます。ただ、幾つか思ったところがありますので、私のほうからも意見を述べさせていただきます。

1点は、青木先生と同じで、やはり基本的なゾーニングとして、重要なものは奥へ、中へというのが基本ですので、そのあたりは施設・設備を見せたいという部分の絡みもあるのですけれども、地下3階と地下4階で2層あるわけですから、うまく配置を考え直せるのではないかと考えているのですが、御検討ください。この点は先ほど議論になっていましたので、特段の回答は結構です。

一般論として、実は私が一番気になっておりますのは、冒頭に話も出ましたが、最近、河川の氾濫とか大量の雨による浸水です。ただし、今回の建設予定地は、洪積台地の丈夫な高台なので、気にしておりません。昨年、私は自分の研究で全国の図書館、具体的に言うと大学図書館、人口20万人以上の公共図書館、都道府県立図書館、1,709館に質問紙を送って調査をしております。この結果をある程度公開はしているのですが、その中で、人為的なものも含めた災害においてどんな被害をこれまで受けたかという質問をしたところ、一番多かったのは地震が4割ありました。これは、東日本大震災も阪神大震災も経験していますから、当然かなと思います。次に、ほぼ同じ割合であったのが水漏れです。浸水ではないのです。浸水は1割ほどであるのに対して、水漏れが4割あるのはちょっと驚きで、もちろんさまざまな配管とかの老朽化というものもあるのですが、やはり

ゲリラ豪雨とか、こういうことに施設が耐えられていないというのが数字の上から分かってきております。ですので、そのあたりの設計はなかなか難しいと思うのですけれども、吸気口、排気口からの逆流ということ。それから、これは忘れがちなのですが、建物自体ではなくて周囲の排水に気を配る必要があります。一気に局地的な雨がこのあたりに降った場合に周りの排水が追いつくのか。追いつかなくてあふれたりすると、建物に流れ込むこととなります。1階から入ってきた場合、大階段があるので悲惨なこととなります。

ですから、まずは周囲の排水の性能の問題をきちんと検討いただく。それから、もしも1階正面から水が入ってきたときに防げるシャッターでありますとか、さまざまな対策を設計の段階から打っておくことが必要と思われまます。あと、車の出入り口ですね。そこも水があふれたときの流入口になる可能性が高いです。

全体的な建物を見渡しては、今の水の件が心配になりました。

書庫の細かな点ですと、地下3階にフィルム・光学メディア保存庫がありますが、フィルムは劣化すると酸を出すものが多いです。一方の、光学メディア、DVD、CDというのは酸に非常に弱いです。ですから、これは本来一緒にしてはいけないものであって、確かに温湿度管理という面で言うと似たような温湿度帯になるのですが、これは分けなければなりません。これからデジタルメディアの公文書も多くなるわけですから、このままではこれらの長期保存が危ぶまれます。ここはできればもう一度御検討いただきたいところです。

それから、低温保存庫ですが、一般的な温湿度管理の中に低温の箇所を1カ所だけ置いてしまうと、かなりの断熱設計をしないと、周囲との温度差で一般書庫が結露してかびが生えます。これは私自身がそういう設計をしてしまって経験済みです。低温の保存庫を置かれる場合は、緩衝空間としての前室だけを置いても余り意味をなしません。周りの壁の断熱をしっかりとしない限りは、他への影響があるという点に御配慮ください。

先ほどから空気関係の分離という話が出ていますが、フィルムは劣化すると酸を出すものが多いですので、ここは完全に分離をしなければなりません。空調の系統を一緒にしてしまうと、フィルムの酸というのはかなり強いのですから、全部の空調の機能に影響が出ます。国立公文書館が劣化フィルムをどの程度持っていらっしゃるかわかりませんが、場合によっては空調全体がやられてしまうこととなります。資料にも影響がありますから、ここは系統を分離しなければいけないということをお願いできればと思います。

それから、書庫全体を見て、非常に大変な土地によく考えて配置いただいたなと思うのですが、その結果、非常に角が多い書庫になっております。このように多角形になると空気だまりがふえます。ということは、空気だまりはそこが虫、かびの栄養分がたまる場所、湿度がたまる場所になりますから、この図面では分からないのですけれども、通常の四角い部屋の空気循環で考えていると、温湿度をきちんと管理しているつもりでも、これだけ広い書庫ですと、壁際と中央でかなり差が出てきます。つまり、そういう空気だまりが多ければ多いほど、温湿度を管理しているにもかかわらず、かびが生える。虫が出るということが起きてきます。ですから、通常の四角い部屋と違うのだということを前提に、

空気循環を設計いただいたほうがよろしいかと思えます。

長くなって申し訳ありません。もう一点ございます。閲覧室に関してですが、地下2階の閲覧室を見る限りは、広い1つの閲覧室があるだけなのですが、貴重な資料とかもここで全部見せてしまうのだろうか、分けなくてよいのだろうかという不安がよぎりました。あわせて、歴史を研究している者の立場からしますと、資料というのを複数人で調査したり、もしくは学生を連れて授業の一環として見せるときに、そういう共同で使える閲覧室があってほしいなということを感じます。例えば、この奥のほうに利用者用のロッカーに接して閲覧者用の休憩室があるのですが、この存在、わからなくはないのですが、ここに休憩室をつくるよりは、共同の閲覧席もしくは貴重書が入ったときの閲覧席などをつくる。あとは、非常に広い閲覧室ですから、何かそういうことができるようにパーティションで区切れるようにする。透明のパーティションで区切れるようにするか、ちょっとそういうことを考えていただくと、研究利用という意味でも、学校での教育利用という意味でも良いかなと思えます。

閲覧者の休憩室をここに置くと、やはりこの場所がごみ捨て場になったり、ここで飲食されたりすることで、生物被害を招く要因となる危険性を考えると、ここはロッカーだけにすべきではないかなと。休憩の場合は1階に上がっていただくという形で徹底したほうが良いのではないかと感じました。

ざっと、私のほうからは以上です。

○秋山座長 空調設備の割と詳細な話から、最後の利用を考えた上での閲覧室の配置の話を含めてお話しいただきましたが、今の時点で何か御回答いただけるようであればお願いしたいと思います。

○終平室長 まず、水の話でございますけれども、先ほど先生もおっしゃったとおり、豪雨の関係については、当然津波のハザードマップから外れているということでございますが、ドライエリアに設備関係の吸排気口はございます。それにつきましては、そこから水が浸入しないような配慮というのは十分設計でやっていきたいと思えます。

それから、周囲の排水の性能ということで、例えば地下2階の駐車場に入るアクセスがありますけれども、その入り口には当然、止水板を設置できるようにしたいと考えております。止水板とともに排水側溝のような排水できる仕掛けもとりたいたいと思っております。1階のエントランスについても、水が入らないような何か工夫をしていきたいと考えているところです。

それから、フィルム保存庫と光学メディア保存庫につきましても、これは事前に先生からも御指摘をいただいております。この配置につきましては、別の部屋にするとかいったようなことを今、考えているところでございます。当然、空調の分離についても配慮をしていきたいと思っております。

それから、低温保存庫の断熱についても当然だと思えますので、結露しないような形で部屋の性能についても考えていきたいと思えます。

それから、書庫の角が多くて空気だまりができるということにつきまして、そこまで思いが至っていなかったところもありますけれども、空調のあり方についても今後検討していきたいと思います。

それから、閲覧室の共同閲覧室ということについても、先生御指摘のとおりだと思いますので、検討させていただければと思います。

○秋山座長 ありがとうございます。

よろしいですか。

青木さん、どうぞ。

○青木委員 フィルムと光学メディアの保存庫なのですが、これについては特に酸を大量に放出するTACベースのものはこの新館には入れないと。逆に言うと、全てPETベースに変わったものというような形で、特にフィルムや光学メディアは、つくば分館や北の丸本館との機能分担のところで、よりきちんと区分けをしていただいて、そういうタイプのもののみをこちらの保存庫に、特に恒久的に保存したいメディアを入れるというような形でのコンセプトを明確にさせていただければと思います。

○秋山座長 ありがとうございます。

先ほどの中間書庫の扱いを含めて、つくば分館とか本館との関係の中で、一番長期保存が安定してできるものを入れるというようなスタンスを考えていただくことが重要かと思います。

どうぞ。

○小島委員 必ずしも分けろということではなくて、青木先生がおっしゃったように、フィルムでも酸が出ないフィルムがありますから、それだけをこちらに光学メディアと置くというのであれば、全く問題はありません。

○秋山座長 ありがとうございます。

何かありますか。

○富永課長 内閣府でございます。

3館の機能分担につきましては、大まかな考え方の分担はできておるのですが、運用面も含めた細かい実際の分担のあり方というのはこれから検討することになってございまして、いただいた御指摘は非常に、設備の面も含めて機能と設備と両面から重要な御指摘かと思しますので、3館の分担についてこれから検討する中で、可能な限り反映させていただきたいと思います。

○秋山座長 ありがとうございます。

八日市谷さんから何かありますか。今の時点であればということですがけれども。

○八日市谷補佐 それでは、特段ございませんが、これまで内閣府の皆さん、国土交通省の皆さん、それぞれ真摯に設計をしていただいておりますので、大変感謝しているところですので、この場を借りてお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

我々としては、業務を行えるかどうかという視点から、また引き続き意見等を必要など

きは出ささせていただくこともあるかと思しますので、今、出たような運用のお話とか、これからも御検討に協力させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

○秋山座長 ありがとうございます。

青木さん、どうぞ。

○青木委員 済みません。聞き忘れてしまったのですが、書庫のスペースの天井高がどのくらいになるかを教えていただきたいことと、それから、今後の課題ではありますけれども、その中に什器、特に書架が入ってまいりますので、その点でどのようなタイプのものを検討されているかあたりを最後に伺っておきたいと思ひます。

○柗平室長 書庫の天井高は3メートルになります。

○富永課長 書庫の設備については集密書架で考えております。

○秋山座長 私的に言うと、2ページで、この建物は断面で大階段がずっとあるという、これが結構シンボリックな空間ということで位置づけられているのですが、先ほどの小島さんの話もありましたように、これが上下につながる大きな斜めの空間になっているものですから、しかも、これはオープンなスペースということなので、シンボルとしてはいいのだけれども、とりわけ先ほどの配管とか空調を含めたところで、保存機能と細部でうまく区切れたり、あるいはあるところにつながったりできるように、実施設計に落とし込むところで慎重に検討していただきたいなというのが1つ。

あと、事前の打ち合わせのときにちょっと話題にさせていただいたのですが、これは青木さんに聞いておきたいのですが、でき上がって、躯体がコンクリートなので打設時点で湿っているわけですね。枯らし期間とかの関係をどう考えておくかということを実段階で何か技術的な提案とか、例えば施工者を決めるときにそういう総合評価の項目の中に、枯らし期間とかの考え方を提案していただくというのが1つあるかなと思ったのですが、その辺、何かこういうことを配慮して引き渡しに臨んでほしいとか、そういうのがあれば、今、御提案いただけたらなと思うのですが、どうでしょうか。

○青木委員 躯体の枯らしと内装の枯らし、とても重要なのですが、躯体の枯らしの場合は、今、柱などもエポキシ樹脂塗装とかかなりいいタイプの処理が行われるようになってきているようです。ですから、昔だと素のコンクリートの部分が出ていると問題があったのですが、かなりそれが問題なく、また、できているところはあろうかと思ひますが、今、大分新しい方法とかがあるかと思ひますので、その辺を十分に検討していただきながら、躯体の枯らしと内装全ての枯らし。それから、国文学研究資料館でもそうだったのですが、全てに環境基準を満たすようにF☆☆☆☆の材料を使うということと、それを検査する。案外、検査が1検体当たり高い検査料にもなりますので、それを仕様書の中で義務づけたりしておく、それらのものが出ていたら改善策を要求できますので、そういう方法を考えていただけたらよろしいかと思ひます。

○秋山座長 ありがとうございます。

何か。

○小島委員 昔は枯らしという、できてから大体2年、2夏枯らしたのですけれども、今は最初の施工の段階で枯らしながら建築していくというノウハウを業者も持っているはずですから、それをちゃんと仕様に入れて、もちろん最終的な内装のところは枯らしながらできないのですけれども、枯らしながら順番に施工していくことで工程も変わってくると思いますので、そのあたりは相談しながらやっていただければ、ある程度、枯らしの期間を短くすることはできると思います。

○青木委員 あと付け加えてなのですが、多分、長いスパンでのスケジュールということになりますので、ぜひ、物を移動するときは真冬にさせていただいて、湿度が低く、温度も低い。特に東京ですからその時期に移動していただけると、什器とかそういうものの搬入、それから収蔵資料もとても適切に搬入できますので、くれぐれも6月とか8月に移動しないようにしていただければと思います。

○秋山座長 ありがとうございます。

もうよろしいですか。段取り的に言うと、今日いただいた話を親会議に上げさせていただいて、そこで大まかな、発注側の方針みたいなものを固めることになろうかと思います。最初にちょっとお話ししましたが、ご指摘いただいた内容が反映できるものと反映できないものが出てくるとは思いますけれども、今の時点でもう考えてきていただいたことは言い尽くしたということでしょうか。

では、ありがとうございました。今日いただいた御意見とか項目については、座長である私と事務局のほうで相談をさせていただいて、基本設計の資料というような形で反映していきたいと思います。もちろん、委員の皆様方にも確認していただいた上で、次回の調査検討会議でこのワーキングのまとめを私が代表として御報告したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○秋山座長 では、本日はどうもありがとうございました。

これで終わりたいと思います。